あるはやあかさか

平成18年(2006) 2月号

#### 祝 成人おめでとう



▲ 1月9日、千早赤阪村成人式(15ページに関連記事)

2006
2
No. 403

	税のページ2
主	議会のページ
な	特集 元気プランの取組み11
Ĭ.	けんこうのページ13
内	みんなのひろば14
容	むらの話題あれこれ15
	お知らせ17

# 得税の申告はお早めに

## 申告の受け付けが始まります (2月16日~3月15日)

## 村・府民税の申告が 必要な人

収入のあった人 年1年間(平成17年1月から12月)に に住んでおり、次の2以外の人で、 平成18年1月1日現在、千早赤阪村 昨

料になります。 保険料の算定などの各種証明の基礎資 立高校の授業料の軽減申請、国民健康 励費の補助、各種融資の所得証明、 申告書は、公営住宅の申込、就園奨 私

要とする融資や補助が受けられなくな ります。送付された申告書裏面の無収 どの発行ができないため、証明書を必 の人も、申告がないと非課税証明書な 保険、遺族年金、障害年金など)のみ 家事手伝いなど)や非課税所得 ください。 入欄へ記入のうえ、押印して提出して 昨年中に所得のない人(学生、病気、

## 2 申告をしなくてよい人

●給与所得者で給与以外に収入がな く、勤務先から村役場へ給与支払報

告書が提出されている人

税務署で所得税の確定申告をする人 告のみ必要) がなくなった人は、村・府民税の申 (納税相談の結果、確定申告の必要

## 3 申告に必要なもの

●印鑑

給与収入のある人は、 (平成17年分) 源泉徴収票

●営業や不動産収入のある人は収入の 明細など所得のわかるもの

生命保険料、損害保険料の支払い ある人はその証明書

※村・府民税の申告書は2月上旬に税 合は、税務課まで連絡してください。 合があります。申告書が届かない場 必要があるのに申告書が届かない場 績で抽出していますので、申告する 務課より郵送しますが、昨年度の実

※おおむね次の①②の条件に当てはま )昨年度、 る人には、申告書を送付しません。 勤務している人 与天引き)されている人で引き続き 村・府民税を特別徴収(給

> ②昨年度、 確定申告した人

間	場所
9 時~ 5 時30分	役場税務課
1 時30分 ~ 3 時	千早老人憩いの家
10時~ 午後3時	大阪南農協 旧千早支店
10時~ 午後3時	いきいきサロン やまゆり (小吹台)

Ē	文门口性					
_		月日	時	間	場	所
	告 受 付間	2月16日(オ 3月15日(オ		9 時~ 5 時30分	役場移	往務 課
		2月17日(2	金) 午後	1 時30分 ~ 3 時	千早憩い	
	張 申 告 付 日	2月21日(	11/2 1	10時~ 午後3時	大阪南旧千星	
		2月22日(	水) 午前	10時~ 午後3時	いきいき やまゆり	

#### 申告受付日程

### 〈問い合わせ〉 税務課

申 期

出 受



## 富田林税務署からの お知らせ

## ▼所得税の確定申告について

提出しましょう。 び地方消費税は、3月31日までです。 3月15日まで、個人事業者の消費税及 平成17年分の所得税の申告と納税は 確定申告書は、 自分で作成し早めに

送付が便利です。 作成した申告書は、郵便などによる

だければ返送します。 記入し、切手を貼付)を同封していた 告書控えのほか返信用封筒(あて名を 確定申告書の控えが必要な人は、申

申告書の受付および記載指導は、2月 中途退職などで還付申告をされる人の 15日以前でも提出することができま 医療費控除、住宅借入金等特別控除、

務課でも行います(土・日曜日は除 (水)までは、確定申告の受付を役場税 ただし、医療費控除・住宅借 2月16日(木)から3月15日

月 19 さい (付も行います)。 直 災害などによる雑損控除について 申 26 |接富田林税務署へ申告してくだ - 告期間中の日曜日のうち、 日に限り 確 定申告の相談 2

入

金

等

特別

控

除

譲

渡

所 得

山

林

所

年金受給者や給与所得者で医療費控

除、

住宅ローン控除、

中途退職者など

還付申告をする人のための申告会場

## ・還付申告サポートセンターの

税の しください。 1 手引き」 バ # ポー 、イスを行います。 確定申告期間中に税務署までお 相談は受け付けておりません ポ ] トセンター) 1 に基づいて申告書作成のア センターでは、 を開設します。 譲渡所得・ 確定申告 贈与 0

#### で、 納税は安全・ 座振込で! 還付金の受取りは便利 便 利な口座振 な 替

場

富田林市寿町2-6-1

河内長野市長野町5-1-303

SAYAKAホール 大会議室

別館

藤井寺市市民総合会館 別館 中ホール

大阪狭山市狭山1-875-1

羽曳野市誉田4-1-1

藤井寺市北岡1-2-8

南河内府民センター

ノバティながの

羽曳野市役所

所

多目的ホール

3 階講堂

納税などの 0 して のうえ、 頼 にご利用くださ ば れることがない、 0 付書送付依頼書・ したときは、 方法です。 申告所得税 書 必要事項を記入し、 ならない いる金融機関に提出してくださ に金融機関名や口 税務署または預貯金を利 В 口座 場合があ 延滞税を納税しなけ ゃ 納期限に遅れて納税 振替は、 0,1 安全 預貯金口座振替依 「消費税\_ 手続きは、 届出印を押印 ります 納期 座番号など 便利な納 0 限 0 納 を で 崩 納 忘 ń 税

> 取 還 以場所」 署に提出してください。 付申告書の

### にせ税 理士に注意

定申告 0 時期 次には、 税金の

確

欄に必要事項を記入し、 税

還付される税金 並の受

の申告手

確定申告相談所の開設																				
2月 3月																				
相談会場	13	14 火	15	16 木	17 金	20 月	21 火	22 7k	23 木	24 金	27 月	28	1 水	2	3 金	6 月	7	8 7k	9	10
富田林市市民会館 富田林市粟ケ池町2969-5 ☎251101	7.3	<u></u>	八	•	<b>●</b>	•	•	八	•	<b>●</b>	•	•	八	•	<b>●</b>	•	•	八	•	<b>●</b>
太子町自然休養村管理センター 太子町山田88													•							
河内長野商工会館 河内長野市昭栄町7-3 ☎9900				•			•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	
LIC はびきの 羽曳野市軽里1-1-1 ☎0729 (58) 2331				•			•		•		•						•	•	•	•
はびきのコロセアム 羽曳野市南恵我之荘4-237-4 ☎0729 (37) 3123													•	•	•	•				
藤井寺市商工会館 藤井寺市岡1−2−16 ☎0729 (39) 7047				•	•	•	•		•			•					•	•	•	•
藤井寺市市民総合会館分館 藤井寺市沢田3-6-36 ☎0729 (52) 7208 臨時電話													•	•	•	•				
大阪狭山市商工会館 大阪狭山市今熊1-540-3 ☎072 (365) 3194							•					•		•		•				•
美原町商工会館 堺市美原町北余部661-4	•	•	•	•		•		•		•		•		•		•		•		•

◎所得税・個人事業者の消費税のために税理士が相談・指導を行います。なお譲渡所得・贈与税の相談は、税務署でお 願いします。

◎開設時間は、午前10時~正午、 午後1時~4時です。(正午から1時までは相談を行っていません。

〈問い合わせ〉富田林税務署・(社)富田林納税協会・近畿税理士会富田林支部

## П

続きなどを税理士に依頼される機会が の作成などを行うことがあります いことに便乗し、 にせ税理士が申告

### (問い合わせ)

で十分注意してください

**※**駐

電車・バスなどをご利用ください。 軍場に限りがありますので、会場に

する方法で大変便利です。手続きは

た預貯金口座に直接還付金を振込

5 辞

4 間

は

午前

10時

時までです。

(土・日曜日は除く) から正午、午後1時か

○還付金など

 $\bar{O}$ 

[座振

込は、

指定

0

あ

開 設

(土日は除く)

(土日は除く)

(土日は除く)

(土日は除く)

(土日は除く)

2月1日(水)~10日(金)

2月1日(水)~8日(水)

2月13日(月) 14日(火)

2月15日(水)~20日(月)

2月22日(水)~27日(月)

2月15日(水)~28日(火)

2月1日(水)~14日(火)

日

## 入札参加資格申請を受付南河内清掃施設組合の

受け付けます。 の業務への入札参加資格申請を 測量・建設コンサルタントなど 成18年度~20年度の建設工事や 南河内清掃施設組合では、平

提出書類 **受付期間** 2月1日(水)~20日(月 提出方法 申請書提出要領に基 郵送のみ づき作成

ジからダウンロードも可能。 345)。なお、ホームペー を除く午前9時30分~正午と http://www.minamikawati 南河内清掃施設組合第1清掃 午後1時~4時。配布場所は、 受付終了日までの土・日曜日 工場(富田林市大字甘南備?

### (問い合わせ)

seisousisetu.or.jp/

## |ストップ地球温暖化デー

化デー」とします。 毎月16日を「ストップ地球温暖 めるために、大阪では今月から 地球温暖化問題への意識を高

要な照明の消灯、アイドリング である身近な省エネルギー(不 して、家庭でできる温暖化対策 毎月16日は、いつもより意識

> の停止など)に取り組みましょう。 〈問い合わせ〉

大阪府地球環境課温暖化対策 グループ

### に参加しませんか 青年国際交流事業

年度の「国際青年育成交流」、 集しています。 青年の船」事業の参加青年を募 実施しています。現在、平成18 め、さまざまな国際交流事業を 感覚豊かな青年を育成するた 世界青年の船」、「東南アジア 日本·韓国青年親善交流」、 日本・中国青年親善交流」、 内閣府では、将来を担う国際

### (問い合わせ)

内閣府政策統括官(共生社会 ホームページ 03 (3581) 1181 http://www8.cao.go.jp/ 政策担当)付国際交流第1担当

大阪府生活文化部子ども青少 youth/koryul.htm (企画推進グループ)

(内線4844)  $\begin{pmatrix} 6 & 9 & 4 & 1 \\ 9 & 4 & 1 \\ 0 & 3 & 5 & 1 \\ \end{pmatrix}$ 

### ハラスメント問題」セミナー開催 「職場におけるセクシュアル

南河内地域労働ネットワーク

使用者の責任と対策について考 例をもとに、訴訟のリスクだけ ルハラスメント問題を実際の判 では、職場におけるセクシュア えます。 社会的責任などの広い視野から でなく企業の労務管理や企業の

日時 2月20日(月)

羽曳野市立生活文化情報 センター(LICはびきの

場所

中小企業の事業主、労務 担当者および関心のある

対象

申込方法 電話またはFAX 定員 50人 (先着順)

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府総合労働事務所南大阪 センター

**2**072 (258) 6533

## 人から求人企業へ中高年の働きたい

を公開して、再就職に向けた企 は、登録された人の経歴や能力 援します。 業への積極的なアプローチを応 中高年就職支援センターで

場所 エルおおさか (大阪府立 労働センター) 南館4階 (谷町線天満橋下車西へ 3 0 0 m

受 付 午前9時30分~午後5時

午後2時~4時

**2**0729**5**5500

きます。

●戸別募金1,956,905円 団体募金 7 6, 8 2 4 円

喫茶あじさい 10,000円 大阪東部ヤクルト販売(株) 富田林医師会 20,000円 2 6, 8 2 4 円

させていただきました。 **◎配分額** 2,039,633円 この募金額を次のとおり配分 募金箱 5, 90 4円

知的障害者(児)見舞金 2 3 0, 0 0 0 0 円 1000,000円

午後8時まで) 45分(第1、3木曜日は

## 〈申し込み・問い合わせ〉

### 社会福祉協議会から お知らせ

## 歳末たすけあい募金

さんの温かいご支援、ご協力を 賜り厚くお礼申し上げます。 次のとおり報告させていただ 歳末たすけあい運動には、皆

**◎募金額** 2,039,633円

陶芸クラブくすのき有志

身体障害者(児)見舞金

ねたきり老人見舞金

000円

1000,00円

老人クラブ連合会

身体障害者福祉協議会 1000,00円

母子福祉協議会

300,000円

地区福祉委員会

事務費 6, 633 円

#### 付

だきます。 ために有意義に活用させていた ご芳志は、地域福祉の向上の

## 社会福祉協議会善意銀行

○大向 保 (中津原73) 旭日双光章受章記念として 1000,00円

◎竹村 諭 亡母三千代の供養として 亡父清治の供養として 1000,000円 (森屋345)

千早赤阪村社会福祉協議会

(問い合わせ)

議会広報 編集委員会

でどなたでも傍聴できます。定員は20名です (先着順)。本会議当日、受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけ

傍聴にはむずかしい手続きは

いりません。

を傍聴してみませんか

SERRERERERE

い合わせください。
、
、
、
、
、
、
、
、
の
に
例
会
は
3
月
で
す
。
詳
し
い
日
程
な
ど
は
議
会
事
務
局
ま
で
お
問

## 月定例会のあらまし

月6日に開会し、人事案件や条例制定・改正、補正予算平成17年12月の千早赤阪村議会定例会(第4回)は12 など計11議案が提案されました。

改定案件が提案され、所管の常任委員会で慎重に審査を今期定例会では、行財政改革による手数料や使用料の 行い、20日の本会議最終日に討論を経て原案どおり可決

質問を行い15日間の定例会を閉会しました。 また最終日には、追加案件の審議や9名の議員が 般

## 

1月5份全部沙米男一	5
案件	議決結果
○固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全員)
〇千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関す	原案可決(全員)
る条例制定について	
○特別職及び教育長の給与の特例に関する条例の改	原案可決(全員)
正について	
〇千早赤阪村税条例の改正について	原案可決(全員)
〇千早赤阪村手数料条例の改正について	原案可決(多数)
○千早赤阪村廃棄物の減量化及び適正処理等に関す	原案可決(多数)
る条例の改正について	
○千早赤阪村下水道条例の改正について	原案可決(多数)
〇平成17年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6回)	原案可決(全員)
について	
〇平成17年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正	原案可決(全員)
予算(第3回)について	
○千早赤阪村立郷土資料館設置条例の改正について	原案可決(全員)
〇千早赤阪村立いきいきサロン設置条例の改正につ	原案可決(全員)

## 常任委員会報告

## 総務民生常任委員会

## ▼村税条例の改正

多数で可決すべきものと決し、

各種手数料の値上げ案は賛成

の。審査した結果、全員一致で 可決すべきものと決しました。 00円に値上げするというも などの手数料を200円から3 70円から100円に、納税証明 この改正案は、督促手数料を

## ▼手数料条例の改正

他の市町村では交付できないと できるが、本籍などの記載分は であれば、 名・生年月日・性別のみの記載 う人もでてくるのではないかと 料の安い市町村で交付してもら を値上げするというものです。 の答弁がありました。 の問いに、住民票は住所・氏 してもらうことができる。手数 住民票は他の市町村でも交付 他の市町村でも交付

2枚にまたがるときは従来ど

r J

F

## ● 産業建設常任委員会 ●

(内線511)

と答弁がありました。

おり1件分の手数料で交付する

現行の200円から300円に

◆廃棄物の減量化及び適正処理 値上げされることになります。

証明などの交付申請手数料など

ますが、これを50円に引き下げ うち105円は村が負担してい 人当り1回480円です。この

現在くみ取りの委託料金は1

み取り料金の値上げです。

この改正案の主なものは、 等に関する条例改正

<

もらおうとする内容です。 て、その分を住民に負担をして

くみ取り家庭が減り、

公共下

この改正案は、住民票、印鑑

して扱うのか、 枚になる場合の手数料は1件と 他に住民票や戸籍謄本など2 などの質問が出

員一致・賛成多数で可決されま

20日の本会議ではそれぞれ全

した。3件とも4月1日から実

すべきものと決しました。

などの質疑や意見が出ました。

この改正案は賛成多数で可決

十分説明し、理解を得てほしい

の説明は、

行政の責任で住民に

やすべきではないか。条例改正 つ上でも合併浄化槽の補助を増 水受益者が増える、公平さを保

施されます。

## ◆下水道条例の改正

となります。 均水量23㎡の場合、現行より2 64円の値上げになり、 料金を値上げし、消費税も内税 は全体で、消費税込み10・8% から外税方式とするもので、平 この改正案は、下水道の使用 改定率

半を一般会計からの繰入金に頼 する維持管理費や、面整備事業 り8年間据え置いており、増大 せん。現行の料金は供用開始よ 算性の下で行わなければなりま 提とし、公営企業として独立採 理由により賛成多数で可決すべ に審査を行いました。その結果、 するとの提案理由に基づき慎重 財政健全化を図るため値上げを 計との間で適正な経費負担を前 きものと決しました。 経営を行っていく上で必要との 今後の下水道事業の維持管理、 っている現状で、下水道事業の に伴う地方債も元利償還金の大 下水道事業の経営は、一般会

可決され、 れます。 20日の本会議でも賛成多数で 4月1日から実施さ

## 対議会の改革と活性化

員定数の問題、報酬の問題について取り上げました。 たな町村議会の活性化方策」の中間報告がでました。その中で、 .な町村議会の活性化方策」の中間報告がでました。その中で、議第2次地方(町村)議会活性化研究会の「分権時代に対応した新

## 議員定数の問題

ながしています。 議員活動の真摯な取り組みをう す削減は極力くい止めるべきと り存在意義について住民の理解 階の上限が定められています。 数値の撤廃を提案しています。 な理論的な根拠はありません。 議員が何人必要かといった明確 必要か、また人口規模に対して ですから上限は18人になります。 に応じ12人から26人の間で5段 また、議会活動の活性化によ 中間報告ではこの問題に対 議会の存立に議員が最低何人 本村の場合、人口6800人 町村の定数は法律で人口段階 議員数の完全条例化や上限 議会運営に支障をきた

取り上げられ、平成17年4月の 選挙から2人減の10人となりま て議員定数削減の問題が議会で 村では厳しい財政状況にあっ

と言われています。 的確に伝えていないことにある の目に見えないことや、 私達議員もこの点を十分に反 議員定数が問題になる原因 議員の活動が住民の皆さん 情報を

省し、留意する必要があります。

## ■報酬の問題

てはおりますが明確な結論は出 0 おりません。 いて、調査し議論が交わされ 中間報告では、 議員の報酬に

程度です。 う意見もみられる。」といった トでという妥協策の提案もある 適正なものに引き上げようとい が、それとは無関係にきちんと 抵抗感も強く、定数削減とセッ て、報酬引き上げには住民の 「議員定数の削減要求と相ま

ら生活給的な色合いが薄く、他 れず、活力が生まれないという ていけないため、若い層が出ら に職があり隠居仕事でしかやっ 般的な指摘もあります。 町村議会議員の報酬は従来か

ります。 なっている中で本村の場合は、 知識と責任が求められています。 に入れるという厳しい状況にあ 自立をめざしながら合併も視野 置かれている状況はそれぞれ異 か、町村議員も専門職としての 行財政問題等難問が山積するな 地方分権の進展や合併問題、 しかしながら、地方自治体の

出す予定です。 は、 村議会も議員報酬について 新年度までに一定の方針を

## 研修 ポポ

### 公明党 協働 による自立の村づくり ·無会派合同研 修 (8名参加 新潟県関川村

の温泉場などです。 中心で、観光資源は村内4カ所 と観光の村です。農業は稲作が 置し、人口が7300人の農業 関川村は新潟県の北東部に位

立の道を選びました。 村との合併協議に参加せず、 村は平成15年に、近隣の市町 É

え方で乗り切っていこうと考え るも自立するも、その困難さは ている」と表明されています。 出し合って、『協働』という考 互いにやれることは知恵と力を 同じこと。住民も自治体も、 これについて村長は「合併す お

> 計画」が策定されました。 けて「村づくり条例」と「自立 「村づくり条例」には行政

役割が定められています。 年間の財政見通しと、村づくり する「自立計画」には、今後10 住民・議会のそれぞれの責任と 本村の「元気プラン」に相当

法の一つとして、「村づくり推 品の開発や試作をする場合、 ば、村おこし事業として、特産 進事業」を行っています。例え 村づくりに住民が参加する方

その考えに基づき、自立に向

どです。 の費用の2分の1を補助するな

計画が示されています。

気プラン」も住民の皆さんとの と述べられました。本村の「元 識』が育てば、自立はできる\_ 「協働」が欠かせません。 平田村長は「住民に『協働意

## 民間会社による農業経営 千葉県山武町 株ワタミファーム

す。 できる農産物の生産をめざし、 社の農場を視察研修しました。 販売までを一括して行っていま 栽培に取り組み、安全で安心の この会社は有機栽培、減農薬 農業経営を専門とする民間会

京都府京丹後市に平成18年開設 県で農場を経営し、 予定の農場があり、 現在、北海道、 群馬県、 現在農地の 近畿では、

> 営をしています。 業委員会を通じて契約をし、 整備を行っています。 農場用地はすべて借地で、

> > 運 農

53%の状態です。 の高齢化も進み、65歳以上が約 も約40%で、加えて農業従事者 haと大変多く、また食糧自給率 全国での遊休農地は、 約 48

化は深刻で、後継者不足による 本村でも、農業従事者の高齢

> ない大切な時期にきていると思 います。 業経営方針を考えなければなら 農業の衰退もみられ、今後の農

物の生産向上を考える上で、今 後の取り組みの指針になりまし の育成・農地の有効活用・農産 今回の研修は、本村の後継者

#### 橋爪議員

清

井

議

員

## 围 勢調査結果による村への財政的影響

通学路の子どもの安全は大丈夫か?

10月に実施された国勢調査

問

12月議会では、 9人の議員が一般質問を行いました。 (500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

o is a fi

と比較して430人減少した。 算すると約2800万円減と見 の財政見通しに反映されている 付税への影響額はどの程度か。 付税に影響する。 国調人口は今後5年間の地方交 によると、村の人口は平成12年 **圏** 一、17年度の算定基準で計 二、この影響額は「元気プラン」 、今回の人口減少に伴なう交

ったため反映していない。 階で国調人口は未確定であり、 込まれる。 18年度の交付税制度が未定であ しへの反映については、作成段 二、「元気プラン」の財政見诵

総人口及び国勢調査人口の推移

たと思われる。「元気プラン」 可 能であり、 交付税も推計出来

(人) 7,800 7,600 7,400 7,200 7,000 6,800 6,600 6,400 6,200 6,000 5,800 Н8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 国調人口(※H17国調人口は凍報値)

## 組 機構の見直し効果は

400人程度の減少は予測

れることを望む。

ものにするため、さらに精査さ

の財政見通しがより信頼される

村の人口統計を見ている

まだ評価できる段階ではない 影響をどう評価しているのか。 制に移行した。この間の効果・ 決裁のスピードが速くなっ 体制見直しから2カ月で、 10月から部制を廃止し、課

> 理職のスキルアップを図るなど いきたい。 して、より効率的な組織にして もあると感じている。職員・管 た反面、調整等でもたつく場面

> > の安全対策は大丈夫か伺う。 分を守るプログラム学習の徹 が連続して発生している。本村 殺害されるという痛ましい事件 ている。今後も、地域や警察な 登下校の安全点検などを実施し 底、保護者や地域の方々による に防犯ブザーの携帯、自分で自 本村においては、 最近、 小学生が下校途中に 子ども達

> > > 用は今後の検討課題とする。

再徹底を図り万全を期す。 通学路の安全点検、安全対策の ど関係機関との連携を強化し、 ただいている。青色回転灯の 安全見守り隊により、支援をい 圏 ボランティアによる子ども によるパトロールを考えては。 青色回転灯を装備した車両

## 市街化調整区域の見直しを!

ていく。

が発展を阻害しているのでは。 要ではないか。また、調整区域 に減少している。人口の増加が 人口が10年前と比較して、極端 ためには調整区域の見直しが必 村の活性化につながるが、その 調整区域は必要である。 無秩序な乱開発の防止のた 少子高齢化に伴ない、 村の

と市街化区域の見直し時期とな 森屋北部を市街化に向けて進め の基本方針に該当する区域がな の状況は府の見直しに当たって っている。今回については、村 が、今後開発動向も見ながら 今年度が府下一斉の調整区域



森屋北部地域

浅 野 議 員

#### 橋 Т 議 員

## 財政健全と今後の村づくりは

ってスタートするが、村長の決 表され、本村の財政再建に向か 千早赤阪村元気プランが発

努力をする。 も徹底した効率化を図り、開か れた村政の運営を進め、最大の くの負担をお願いするが、行政 本村再建のため、住民に多

旬頃を予定している。住民への への公表の時期も伺う。 いつ頃できるのか。また、住民 実施計画の作成は、2月下 元気プランの実施の計画は

だが、いつ頃どのような方法で 公表もできるだけ早く行う。 地域毎に説明会を行うとのこと **間** 元気プラン周知のために、

再生のための懇談会になると老 降の予定で、説明会の主旨は村 実施時期は平成18年5月以

率の向上を図るべきだ。 ことが大切だ。特に村税の徴収 再建には収入の増加を図る

府が税務職員による代理徴収の 押えなども実施している。大阪 問による徴収や、滞納者への差 管理職を中心とした個別訪

> 制度も設けているので、 に活用していきたい。

便やサービスの向上に努力して **要望** 村再建のため住民に新た な負担をお願いするが、住民利



元気プランによる今後の村づくりは

## 積極的 問

が増えている。 げたと聞いているが、年々頭数 回実施され、かなりの成果を上

との報告があった。 いるが、本年は16頭を駆除した うトタン波板の無償貸与をして 銃器による捕獲および 農地を 囲

### 村の『子どもを 危険から守る。には

の防犯ブザーの携帯は習慣化し 論議されているが、村の子ども 殺害事件をきっかけに全国的に ているのか伺う。 問立て続けに起きた小1女児

も指導を徹底している。 時において必ず携帯し、使い方 児童のブザー携帯は登下校

後検討していく。 とへのアピールについては、 防犯ブザーを携帯しているこ

#### 田 中 議 員

徳 丸

議 員

## 早急にイノシシの捕獲対策を

銃器による捕獲は今年も2

何とかしてほしいと訴えている。 **答** 本村の対策としては現在、 農作物の被害が甚大で住民は

きかけていく。 は広域的な対策等を府や国に働 村単独では限界があり、



### グランドゴルフ場の 代替地の進捗状況は

ることになり、代替地を要望し いたグランドゴルフ場を返還す てきたが、現在の進捗状況につ ナカバヤシ㈱より借地して

ている。 力をいただき、現在整備を進め 老人クラブやナカバヤシ㈱の協 る。利用するためには草刈や整 地、各種資材の移動が必要で、 分校跡地の一部を活用す

## 職員の育成推進を

きたのか。 られる人材育成」をどう進めて 行し、住民の信頼と期待に応え 軟でかつ新鮮な発想で職務を遂 もった職員の育成」、また「柔 課題に立ち向かう意欲と能力を 「元気プラン」の中の「諸

の議会傍聴については検討した 創設も必要と考えている。職員 また職員を評価する人事制度の 員を対象にした研修もしたい。 況、村の進むべき道について共 通認識をもつことが必要。全職 **2** 全職員が村を取り巻く状

#### の村独自の減免を 介護保険料、 利用料

険料の大幅値上げが予定されて 村独自の減免制度をつくるべき いる。値上げされれば、払いた ではないか。 くても払えない人もでてくる。 平成18年4月から、介護保

をすることになっている。村と 所得者に、よりきめ細かい配慮 段階から6段階に細分化し、低 **圏** 国は保険料について今の5

### 地区補助金の 復活を

年度なみに復活するよう強く要 望する。 よう要望している。 長会でも16年度なみに復活する 16年度の半分に削減された。区 地区補助金は平成17年度は 18年度は16

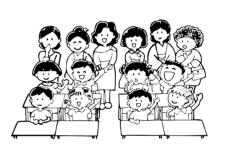
今後十分、 しており、 現在、 検討、調整したい。 結論は出ていないが 18年度の予算編成を



#### 教 育 環 境 **ത** 慗 備 を

その一方、多聞小のように、集 れた。住民から「新設1校では 第2次財政健全化方策で凍結さ っては、再編を望む声もある。 団教育が成り立たない地域にと 結が良かったというのが実感だ。 なく何校かの再編も含めて慎重 教育委員会の方針を伺う。 に」という請願が出るなか、凍 「校が望ましい」と答申したが、 小学校問題審議会が 新設

見を聞いた。これを基に今後議 会とも相談し方針を出したい。 7月に校区懇談会やPTAの意 ている。方針を出すに当たり、 備など早急に改善すべきだ。 小中学校の雨漏りやマイク整 児童は赤阪小を除き減少し



だけ早く態度を決めたい。 来るものは応急措置している。 財政が厳しい中、 施設は順次対応しているが、 住民の意見を聞き、できる 4校維持するのは厳し 村の職員で出

#### 関 議 員

#### 学 校 **ത** 統 廃 合 は !

小

まで凍結するとの決定を行って 後3ヶ月の間、小学校のあり方 により、新設1校は平成19年度 が、平成15年の財政健全化方策 の統合が望ましいとされている 審議会の答申により新設1校へ だくために開いた。平成14年度 の皆さんに意見を聞かせていた か。小学校の統合はあるのか。 たが、何のために開催されたの が小学校のあり方について住民 学校別の懇談会は、教育委員会 について、地区懇談会を開かれ 17年7月から実施した各小 教育委員会は6月定例会以

がら、村としての考え方を出し 設は、非常に厳しいと考えてい ていきたい。 と、17年12月広報による意見の る。今後、17年7月の意見集約 後の財政を考える時、 も非常に悪化してきており、今 財政状況は平成15年と比較して 程度少なくなっている。現在の 生の学年別と比較しても、4割 してきており、4小学校の在校 15年30人、平成16年29人と減少 募集をふまえ、議会と相談しな 一方、本村の出生数は、 1校の新

> は難しいだろうと思う。 要望 題もあり、今すぐ結論を出すの 各小学校には、色々な問

が、結論は急がず結果を出して 私は、統合には反対ではない

#### 小学校、中学校の児童・生徒数の推移 (人) - 中学校 ──□─ 小学校 500 400 300 200 100 0 Н8 Н9 H17 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16

化に備え、対策工事を行う。 2%の使用が判明し、将来の劣 天井の吹き付け材にアスベスト した結果、小吹台小学校音楽室 府に求めるべきだ。 答 34の公共施設すべてを調査

により、ここまで拡大した。村

公共施設のアスベスト使用状況

5

知られていた。政府の不作為

問

アスベストの被害は早くか

アスベスト対策について

また撤去費用については、国や 調査結果と今後の対応を伺う。

#### 豐 田 議 員

#### 井 上議 員

## 児童の登下校の安全対策は

う子どもたちの人間形成の教育 事件に対する対応は。次代を担 社会の責任でもある。 の場で起こることは、 児童の登下校時の誘拐殺人 我々大人

家庭、地域、関係機関の連携を より一層強化するとともに保護 する指導を徹底し、様々な形で、 **圏** 幼児・児童への不審者に対

> 者への注意喚起と安全対策に万 全を期す。

点で具体的な方策は。 村全体で取り組むという視

策に提言をいただいている。 安全確保をお願いし、今後の対 長会の会合において子ども達の 社会を明るくする運動や区

## 元気プランによる活性化対策は

民、事業者、行政の協働による いつから着手するのか。 4つの方向性を示しているが 問 地域活性化方策の中で、住

的な取り組みを始める。 組織を年度内に立ち上げ、具体 業者の参画を得て本村の活性化 公募形式による、住民、事

#### 分 校 跡 地 利 用 は

早期使用に努力する。 る。管理運営について検討し き村の職員で整地を行ってい 老人クラブの方々に協力いただ 進めている。財政事情もあり、 して当分の間使用できるように グランドゴルフ場の代替と 分校跡地の使用予定は。



老人クラブによる整地のようす

る保育料や就学援助への影響は。

望している所です。

## 「元気な村づくり」にくすのき号の復活を

める自治体が増えています。 を使った乗合タクシー事業を進 問 ワンコインバスや小型バス

用できるようにするとの視点で 完し①交通弱者や高齢者外出支 は持っていません。 ら廃止しました。復活する考え プロジェクトで村に来た人も利 援事業と②「元気な村づくり」 「くすのき号」の復活運行を。 くすのき号は、路線バスを補 この間、さまざまな経過か



## 暮らしに影響する増税に反対を

小泉内閣は、

所得税、

影響します。所得額が基準とな 課税になると試算しています。 で211人、高齢者の非課税措 え、所得割の公的年金控除縮小 措置廃止で62万4千円程度増 円の増額、均等割り妻の非課税 置廃止で311人の方が新たに 税の増税をします。この影響は、 増税は国保、 定率減税半額で1478万 介護保険料に

平化、地方財政の確保を常々要 料は段階が上がる人もでます。 の増税に村長として反対表明を。 問 大企業優遇は残し、庶民 給です。影響は今後報告したい 就学援助は所得と需要額での支 階層によって影響が違います。 で決まり影響しない。介護保険 保育料は国の基準です。所得 地方6団体で、税負担の公 国保料は総所得と保険料率

野上議

員

成人式は青年の門出を祝うかの 雪が舞う中で実施された一方、 勤めの厳しさを表わすように、 冬の予想から寒冬の日々です。 薄化粧をしています。今冬は暖 ように青空のもとで行われまし 恒例の出初め式では、日頃の 金剛山の峰々は、 夜明け毎

しています。 のはっきりとした四季折々の季 寒など異常気象が続けば、日本 ると、夏から続く猛暑、冬の厳 節感も二季になりかねないと評 正月の新聞記事を拾い読みす

ていると、みなさんも感じてい どです。今冬の厳しさを象徴し るのではないでしょうか。 の社会に進むと論評しているほ える中で、格差が広がり二極化 下げ、雇用の不安定化、家計に ルと危惧する声は相反していま など、寒波が押し寄せ負担が増 は定率減税の廃止、医療・年金 す。くらしも、続く賃金の引き 気回復の背景と語る声や株バブ 経済やくらしでは、株高を景

ることを痛感したものです。 の光こそが、いま求められてい このような格差を埋める政治

## 4月から手数料 使用料の (行財政改革 部を改定します

## **〜みなさんのご理解・ご協力をお願いします〜**

村元気プラン」を策定し、その概要版を12月号広報に折り込み、住民の皆さんに公表 してきました。 村では、昨年11月に健全な行財政運営の確立と地域の活性化を目指した「千早赤阪

点から改定するもので、元気プランの重要な取組みの一つです。 る行財政改革の具体的な取組み策である実施計画の策定作業を行っています。 今回の手数料・使用料の改定は、元気プランにおける「受益者負担の適正化」 現在、元気プランに基づき、期間中(平成17年度から平成21年度の5カ年) に の観 お

昨年12月の定例村議会で条例の一部改正が可決され、 4月1日から改定します

▼手数料・使用料とは

民であったり、一部の村民であったりし で、そのサービスを受ける対象は全村 行政が提供するサービスはさまざま

くものが、手数料・使用料です。 費の一部または全部を負担していただ は、その利益を受ける人に、要した経 特定の人のために提供するサービス

## ・改定の考え方

次の点に留意し、改定しました。 経費や負担の公平性」の観点から、 収入と経費の比較により検討 今回の手数料・使用 料の改定は、 (その

## \*今後も見直しを継続

◇一般職

●課長

(代理

級

• 係長級以下

5 % 6 % 期により検討

近隣の市町の状況や最近の見直し時

サービスを提供するための行政の負

◇特別職

●村長の給料▲15%□

25 %

助役・教育長の給料

15 %

(現状

担が過大となっているものなど)

今回の改定以外で現在無料のサー Ľ

> に徹底した事務の合理化・効率化に努 る以上、当然、村自身もこれまで以上 の適正化」を図ります。 料化にするなど、 スでも特定の人を対象とするものは有 そして、村民の皆さんに負担を求 今後も「受益者負担

◆千早赤阪村税条例

名

称

特別職などの給料削減

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

め、コスト削減に取り組んでいきます。

給料カットを実施しています。 【給料カットの内容】 今回の手数料・使用料の改定に先立 平成18年1月から、さらに村長

#### 【下水道使用料の改定一覧表】

区分		内容	改定前	改定後		
		基本料金	300円	⇒ 336円		
		$1\sim 10\mathrm{m}^3$	80円	⇒ 89円25銭		
	従量	11~20 m³	100円	⇒ 110円25銭		
般	料金	21~30 m³	120円	⇒ 131円25銭		
/2/4	$\widehat{1}_{m^3}$	$\widehat{1}_{m^3}$		31~40 m³	140円	⇒ 157円50銭
汚			41~50 m³	160円	⇒ 178円50銭	
水	につ	51~100 m <sup>3</sup>	180円	⇒ 199円50銭		
	د ا	101~200 m <sup>3</sup>	200円	⇒ 220円50銭		
		$201\mathrm{m}^3$ $\sim$	220円	⇒ 241円50銭		

※改定後の使用料には、消費税および地方消費税を含んでいます。

#### ※下水道使用料の算出方法

- ⇒基本料金+上記表より算定した額(1円未 満は切り捨て)
- (例)1カ月分の下水道使用水量が32㎡の場合。 平成18年4月1日以降に使用される下水 道使用料は、次のようになります。

【改定前】基本料金300円+従量料金(80円+ 100円 +120円)  $\times 10$  m<sup>3</sup> +140円  $\times 2$  m<sup>3</sup> =3,580円

【改定後】基本料金336円十従量料金(89円25銭 十110円25銭十131円25銭) ×10m3十 157円50銭×2 m3=3,958円50銭 ⇒1円未満切り捨て 3,958円 ※下水道使用料は、4月使用分から改定します。

#### 【手数料の改定一覧表】

(単位:円/1件・1人・1頭)

改正後

改正前

担当課

納稅証明手数料	200 =	⇒ 300	税務課
督促手数料	200 =	⇒ 300	] 17亿 13万 日本
◆千早赤阪村手数料条例			
名 称	改正前	改正後	担当課
村税の賦課に関する証明手数料(村府民税課税証明、所得証明)	200 =	⇒ 300	1
土地、建物その他の資産に関する証明手数料(固定資産評価証明、家屋滅失証明)	200 =	⇒ 300	税務課
営業に関する証明(営業証明)	200 =	⇒ 300	7元7万日本
租税特別措置施行令に規定する個人の新築または取得した家屋の証明手数料	200 =	⇒ 1,300	
住民票写しの交付手数料 (戸籍附票の写しを含む)	200 =	⇒ 300	7
外国人登録事項に関する証明手数料	200 =	⇒ 300	
住民票の閲覧手数料	200 =	⇒ 300	
印鑑登録手帳交付手数料	200 =	⇒ 300	住民課

刊祝の風味に関する証明于奴件(竹府氏祝禄祝証明、別待証明)	200 → 300
土地、建物その他の資産に関する証明手数料(固定資産評価証明、家屋滅失証明)	200 ⇒ 300 税務課
営業に関する証明(営業証明)	200 ⇒ 300
租税特別措置施行令に規定する個人の新築または取得した家屋の証明手数料	200 ⇒ 1,300
住民票写しの交付手数料(戸籍附票の写しを含む)	$200 \Rightarrow 300$
外国人登録事項に関する証明手数料	200 ⇒ 300
住民票の閲覧手数料	$200 \Rightarrow 300$
印鑑登録手帳交付手数料	200 ⇒ 300 住民課
印鑑に関する証明手数料	$200 \Rightarrow 300$
埋火葬に関する証明手数料	200 ⇒ 300
成年後見、保佐または破産に関する証明手数料	$200 \Rightarrow 300$
不在籍または住民基本台帳不記載に関する証明手数料	$200 \Rightarrow 300$
村道の幅員証明手数料	200 ⇒ 300 建設課
その他村の事務に関する証明手数料(地縁団体証明手数料など)	200 ⇒ 300 関係課

◆千早赤阪村廃棄物の減量化及び適正処理等に関 <sup>*</sup>	する条例	
名 称	改正前 改正	後 担当課
一般廃棄物運搬業または処分業許可申請手数料	5,000 ⇒10,0	700
更新許可申請手数料	5,000 ⇒10,0	00
変更許可申請手数料	5,000 ⇒10,0	00
净化槽清掃業許可申請手数料	5,000 ⇒10,0	00
犬·猫死体処理取扱手数料(収集処理)	$3,000 \Rightarrow 3,10$	00 住民課
(持込処理)	$2,000 \Rightarrow 2,10$	00
し尿汲み取り手数料(普通便槽)	$375 \Rightarrow 43$	30
(簡易水洗)	$750 \Rightarrow 86$	60
/ (無臭便槽・加算分)	$220 \Rightarrow 26$	<sub>50</sub>

問い合わせ〉 秘書政 策課

## パブリックコメント募集

### 健康ちはやあかさか21 (素案

が施行され、

各市町村において

健康増進法」

(平成15年5月

か21」の策定に向け、 める健康づくりの基本計画を策 定することが求められています。 村では、 住民自らが主体的に取り組 「健康ちはやあかさ 保健事業

推進協議会や検討部会などで協 をいただき、 議しています。 (素案) に対するご意見・提言 今後、 村民の皆さんから計画 最終的な計画を策

定します。

### 老人保健福祉計画および介護 保険事業計画 (第3期)」(素案)

議しています。 定に向け、 全般の円滑な運営を図るため、 齢者施策の推進と介護保険制度 福祉をはじめとする総合的な高 度までの3カ年の保健・医療・ 老人保健福祉計画および介護 険事業計画 計画推進委員会で協 (第3期)」 の策

をいただき、 定します。 (素案) に対するご意見・提 最終的な計画を策 言

村では、 平成18年度から20年

今後、 村民の皆さんから計 画

#### 負担額が変わります サービスなどの利用者 4月から障害者(児)福祉

立支援法」が成立し、 新たな仕組みが始まります。 立支援を目的とした 昨年10月、 障害のある人の 一障害者自 4月から

利用者負担などの主な変更点 ○障害の種別 障害・精神障害) 制度によってサー 障害のあるすべての人が同じ (身体障害·知的 ビスを利用 を問わず、

○面接調査や審査会による障害 量などを決定します。 応じてサービスの内容や利用 程度の認定が行われ、 必要に

できます。

○精神障害者通院医療 ○利用者負担は、 療の制度が、 用量に応じて原則1割の負担 援医療制度」 担も必要)。 になります 食事・光熱水費などの負 新たに (施設サービスに として共通のル サー ・ビスの 「自立支 更正医 利

利用者負担の軽減措置 ○利用者負担の軽減措置とし 負担が必要になります。 ルとなり、 原則1割の自己

世帯の市町村民税課税状

ご意見などの提出方法

ご意見などは専用用紙に記入し、「持参|「郵送|

健康福祉課

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180 健康福祉課 宛

「健康ちはやあかさか21 | ⇒2月1日(水)~10日(金)

保健センター1階、役場1階、小吹台連絡所、いき いきサロン (やまゆり・くすのき)、くすのきホール

⇒2月6日(月)~15日(水)

FAX ⑦2021 千早赤阪村健康福祉課 宛

「老人保健福祉計画および介護保険事業計画」

【計画(素案)と専用用紙を設置している場所】

※郵送の場合は、当日消印有効

〈問い合わせ〉健康福祉課

「ファックス」のいずれかの方法で提出してください。

の量に応じて袋を選択できない 排出していただく「シール制 を導入してきましたが、 に45ℓ用シールを貼り、 袋に30ℓ用シールを、 2人世帯は30ℓのブル 望・意見が寄せられています。 ではないか」 数が分かり防犯上問題があるの のような趣旨を踏まえ、ごみ 世帯は45ℓの乳白色半透明袋 減量対策の 一環として、 1

村では、

「シールの種類で世帯の人 平成8年2月からご など多くのご要 3人以上 一半透明 ごみを 一ごみ

> 町 の共同処理を行っている近隣 料)シール」 体 のとおり変更します。 量に応じて袋を選べるよう、 4月から 一もえるごみ専用 の人数にかかわらず、 (南河内清掃施設組合加入団 との調整により、平成18年 を1種類にし、 ごみ

更ありません。 なお、 シール」の30 「もえるごみ専 45 ℓ 用 崩 は 無 有 次 0 世

力をよろしくお願いします。 〈問い合わせ〉 今後ともごみ減量対策にご 住民課 協

#### (問い合わせ)健康福祉課 申請手続きが必要です。 ます。軽減を受けるためには たりの負担上限額が設定され 況や収入に応じて、 1カ月あ

【提出方法】

○直接持参の場合 保健センター1階

○ファックスの場合

○郵送の場合

【募集期間】

#### 45リットル袋用 もえるごみ専用 (無料) 30リットル袋用 もえるごみ専用(無料) 現行の ごみの減量にご協力を もえるごみ専用 (無料) 30%袋には1枚 変更後の 45 🛱 袋には2枚 ール 平成18年4月から 平成20年3月末まで ごみの減量にご協力を 千早赤阪村 (4月以降) シール 1枚を貼付 シール2枚を貼付45%袋には を使用の場合 30%のブルー半透明袋 を使用の場合 45%の乳白色半透明袋 ごみの出し方 シール シール ○世帯別シール年間配付数1~2人世帯 110枚(現行110枚)3~4人世帯 220枚(現行110枚) 5~6人世帯 280枚 (現行140枚) 7人以上世帯 340枚 (現行170枚)

## 4月からもえるごみ専用 (無料)

シールが変わりま

す

12

#### 特定疾患患者・家族交流会の案内

**日時** 平成18年2月14日(火) 午後1時30分~3時30分

場所 富田林保健所 1階 多目的室

内容 「キーボード演奏による音楽療法~聞いて歌ってリ ラクッス~

キーボード演者:西村有香子

※対象は、特定疾患医療受給者証および登録者証をお持ち の人です。

#### 〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所 ☎232681

**EX** 247940



#### 麻しん・風しんの予防接種が 変わります

予防接種法の改正に伴い、平成18年4月1日からは、麻 しん・風しんが混合ワクチンになり、2回接種に変わりま

現在、麻しん・風しん予防接種の対象である1歳以上7 歳6カ月未満の人で、麻しん・風しんの予防接種のどちら か一方または両方とも未接種の人は今年度中(平成18年3 月31日まで)に完了してください。

#### 改正内容

現 行:1歳~7歳6カ月未満の人を対象に、麻しん・風 しん各々のワクチンを1回ずつ接種

改正後:麻しん風しん混合ワクチンを第1・2期の2回接

種

第1期:1歳以上2歳未満

● 第2期:小学校就学前日までの1年間

(5歳以上7歳未満)



#### 健康診査&相談など ~



			種	類		月	日	受	付	対 象		
4	仅			よし広場				午前1( ~11	)時 時30分	0歳〜幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者		
保健セン	建セン	-		ん広場 び・相談)	2	月22	日(水)	午前10 ~111	)時 時30分	0~1歳ごろま での乳幼児		
	ター		雛乳食詞 かちゃん[	講習会 広場に併設)	2	月22	日(水)	午前10 ~115	)時 時45分	0~1歳ごろまで の乳幼児の家族		
	72 0 0 6	健	健 師 康 (電話・	相 談	2	月28	日(火)		)時 ~正午 哈要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人		
	9	個別	別健康等	栄養相談	2	月24	日(金)	午後 1時30 (要予)		食事療法が必要 な人、健康のた め食生活を改善 したい人		
	いきいきサ		0				<b>2</b> 月10日(金		日(金)	午前 9時30分 ~11時30分		健康・育児・介 護など相談を希
	U サロン	やまゆり	健 康	相談	2	月8	日(水)	午後 1時3 ~3 <sup>日</sup>	0分 寺30分	望する人		
2	5)庭	富田林子ども	子ども 悩 み	に関する 相 談	2	月20	日(月)	(場所:	時30分 〜正午 <sup>保健セン</sup> <sup>皆相談室)</sup>	子どもやその家 族で悩み(子ど もの発達、しつけ、 不登校、非行な ど)のある人		

	種類	月日(祝日は除く)	受 付	備考		
富田	一般健康相談	第3水曜日	午前 9時30分 ~10時30分	有料・予約制		
田林保健	こころの健康相談	(月)~(金)	午前 9時30分 ~午後5時	予約制		
所	エイズに関する相 談	(日)~(全) (		電話相談も可		
23 2 6 8	血 液 検 査  [エイズ・梅毒]  クラミジア	第1·3 水曜日	午後1時~2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり		
1	血 液 検 査 [肝炎ウイルス]	第1·3 水曜日	午前 9時30分 ~10時30分	有料・予約制		
	療 育 相 談 (身体に障害のある) 児 (18歳未満)の (医療・生活相談)	2月17日(金) (富田林保健所)	午後 1時30分 ~ 3時	予約制		
	●飲用水·井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前 9時30分 ~11時30分	有料		

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

#### TABOV3 F



#### 青春じゆずつなぎ

\_\_\_

#### 小吹台 龍 見 亜希子さん

<20歳 山羊座>

#### 🔝 近況は・・・

プール学院短期大学の秘書科に通いながら、 就職先のブライダルの仕事をしています。

#### 🔊 夢は・・・

世の中のカップルに素敵なブライダルプランを提供することです。

#### ®\最近、楽しいと思ったことは・・・

昨年の11月に高校時代の友達といっしょに流れ星を見に高野山までドライブに行ったことです。寒かったけど、とてもキレイで感動しました。

#### 🔊 思い出のアルバムから・・・

5歳のとき、 家族旅行で静岡 県のわさび畑に 行ったときです。 (写真左)



#### 新 千早赤阪村について・・・

四季折々の自然が感じられ、また村で栽培されている野菜がとても新鮮でおいしいところが好きです。これからもこの自然を残していきたいです。

#### 🔊 来月号は・・・

中学校の同級生の坂巻 亮太君です。

🖫 坂巻さんヘメッセージを・・・

また、名古屋を案内してね

#### がそのホープ



#### 小吹 なりやま ゆうご くん

平成14年10月22日生まれ

心の優しい、強い人になってください。

父・哲宏さん、母・恵美子さん



#### 森屋 くすもと しょうた くん

楠 本

翔 大 )

平成10年3月8日生まれ

くすもと み く ちゃん

平成16年4月30日生まれ

妹想いの兄、そんな気持ちも知らずやりたい放題の妹。 兄妹ずーっと仲良しでいてね。父・和広さん、母・友香さん

#### **对参加者募集中** 77777

「みんなのひろば」は村民の皆さんのペ -- ジでオ

楽しい話などいっぱい教えてください。 また、広報紙への意見・情報なども待っ ています。

#### むらの話題

#### あれこれ

#### 祝 20歳の門出

#### ●成人式●

1月9日、くすのきホールで、成人式が開催されました。

今年、新成人となったのは、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた若者たち。男子37人、女子29人は、式典を通じて大人への仲間入りを再認識していました。

また式典終了後には、アトラクションとしてシープスジュニア合唱団による「ハーモニー」、「光るこみち」が合唱され、新成人たちの20歳の門出を祝福しました。





**◆**シープスジュニア 合唱団による合唱

#### 防火・防災への誓いも新たに



▲放水訓練

#### ● 消防出初式 ●

1月7日、村民運動場で恒例の消防出 初式が実施されました。

雪の降る寒風厳しい一日でしたが、式 典では、優良消防団員に表彰状が授与さ れたほか、村消防団員と富田林市消防本 部千早赤阪分署員による一斉放水がサイ レンを合図に行われ、災害のない村を願 い、改めて危機管理・危機意識の徹底と 初動体制の大切さをお互い確認し合いま した。

▲入場行進



## 急増したキャッシュカード被害

の管理には十分注意しましょう。 金者を保護する法律ができましたが、 金を不正に引き出される事件が急増しています。 偽造されたり盗まれたりしたキャッシュカードで何者かに預貯 預金者もキャッシュカード 被害にあった預

## ■スキミングで偽造

※スキマーという機械を使用し、 キミングという技術が使われることが多いようです。 コピーを作り不正使用する行為。 カードの偽造は、カードの磁気情報を機械で不正に読み取るス カードの磁気記録を読み出

## ■暗証番号では守りきれない

ドの被害者の中には類推しにくい暗証番号を設定していた人も目 かったのです。ところがこの常識も怪しくなりました。盗難カー など他人が類推しやすい番号にしなければ安全だと考える人が多 を引き出されることはありません。生年月日にちなんだ暗証番号 立ちます。 カードが盗まれても、暗証番号が知らなければATMから現金

きいとみられます。 盗難カードによる引出し被害は、 偽造カードによるものより大

## ■被害者の声を反映して法制化

出された被害について、 法律が成立しました。この法律では、現金をカードで不正に引き 平成16年偽造・盗難カード対策が検討され、預金者を保護する 金融機関が保証するとしています。

が実行しています。預金者も、暗証番号を他人に知られないよう の本人確認を行う、 偽造しにくいICカードや手のひらの静脈や指紋を使って預金者 に、また、 ただし、消費者に重大な過失があったときは補償されません。 カードによる引き出し限度額を小さくする対策は、多くの銀行 カードを盗まれることのないようにする努力が求めら 生体認証を導入する銀行が出てきています。

**(問い合わせ)** 大阪府消費生活センター **25** 06 (6945) 0999

#### 俳 句 コ ナ

石 野 お 蕗 の 茶 道 の の 花蕊 落葉の を 大きく 道 ح な 描 ŋ ż に け け h h 清 清 原 井 千代子 信 隆

新刊

の の 花 耳 入 ょ 江 < を 動 満 < た 日 す 向 潮 ぼ の 色 道 下 堀 門

ぼ 扎 け h 藤 井 みさ江 か

つ

注 連 縄 を 綯 ٤. 指 先 の 男 振 h

銀杏ひろふ

だ

け

の賽銭

た

てま

つ

る

人声の

気

配

に

零余子こ

黒

猫

向

栄美子

矢 倉 菜

## 

## 社会保険事務所職員などを かたる詐欺にご用

発しています。 最近、社会保険事務所の職員などを装った詐欺事件が多 次の点に留意してください。

- ●社会保険事務所の職員は、身分証明証を携帯しているの で、提示を求めましょう。
- ●年金や健康保険の申請に手数料がかかることはありませ 話などで確認をしましょう。 れた場合は、 ん。公務員などを名乗って身に覚えのない金銭を要求さ 担当部署に電

### 〈問い合わせ〉

所に連絡ください。

**25** 天王寺社会保険事務所  $\begin{pmatrix} 6772 \\ 7531 \end{pmatrix}$ 

KKKKKKKKKKKKKKKKKKK



### 般書

刺客春秋 ぼくとひかりと園庭で(石田衣良)夜のピクニック (恩田陸) 家守綺譚 半島を出よ(上・下) 恋敵 (梨木香歩) (村上龍

#### ▶児童書

ユキちゃん シップ船長とゆきだるまの おもちぶとん(わたなべゆういち) (かどのえいこ)

### お知らせ

【蔵書点検】

が、ご協力よろしくお願いしま 間中はご不便をおかけします 蔵書点検のため休室します。期 平成18年2月15日~ 28日まで

出し入れ、リサイクル本の処理仕事内容は、書架からの本の ださる人を募集します。 都合のつく日にお手伝いしてく 【図書ボランティア募集】 蔵書点検中、2~3時間程度

### 【おはなし会】

**日時** 2月8日

水

社会教育課21300

合問い合わせ

対 場 象 所 こごせ幼稚園 午後2時~

#### 申し込みに必要な書類など

- ●申込書(事務局にあります)
- ●写真 (6 cm×5 cm) 1 枚
- ●印鑑(認印可)

#### 〈申し込み・問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

**2**720294

#### 催し

#### みなみかわち歴史回廊

#### 〈中世の浪漫を訪ねて〉

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、寺社、文化遺産など歴史を訪れるハイキング「中世の浪漫を訪ねて」(3回シリーズ)を行います。ぜひ参加ください。

日程 2月26日(日)

集合場所 近鉄南大阪線 上の太子駅 駅前ロータリー(受付)

**受付時間** 午前 9 時30分~10時(小雨 決行: 3 月 5 日予備日)

費用 無料 (拝観料等は自己負担)

コース 近鉄上の太子駅(受付)→叡 福寺→西方院→用明天皇陵→ 近つ飛鳥博物館→大ヶ塚寺内 町(大念寺・顕証寺)→富田 林市寺内町(旧杉山家住宅) →錦織神社→南海金剛駅(徒 歩約15 k m)

**特典** 参加した人に毎回抽選で100人 に参加賞をプレゼントなど

#### 〈問い合わせ〉

- 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(河南町地域振興課内) ☎<sup>33</sup>2500
- ●近鉄大阪ハイキング係
- **☎**06 (6775) 3566
- 南海テレフォンセンター☎06 (6643) 1005

#### 南河内ぶどう塾

南河内農と緑の総合事務所では、太 子町でぶどう栽培の支援を希望する府 民を対象に「平成18年南河内ぶどう塾」 を開催します。

年々、担い手の減少と高齢化などにより耕作放棄園が増え、その対策が強

く求められています。

今回のぶどう塾では、地元農家の協力のもと、受講生がぶどう栽培や農業への理解を深め、ぶどう産地の支援者としてご活躍いただきたいと考えています。参加ください。

開催日 2月21日(火)~9月12日(火) の間で全20回予定(詳しい開 催日は事務局まで問い合わせ てください)

場所 太子町内ぶどう塾研修園など (近鉄南大阪線上の太子駅か ら約4km (バスはなし))

**受講料** 無料(現地までの交通費など は実費)

定員 30人(応募者多数の場合は抽選) 応募方法 往復ハガキに①住所、②氏 名、③年齢、④電話(FAX) 番号、⑤職業、⑥農業経験、 ⑦農業に関して思うことを 記入し郵送してください。

**応募期間** 2月1日(水)∼13日(月) (必着)

#### 〈申し込み・問い合わせ〉

〒586-0031 富田林市寿町2-6-1 大阪府南河内農と緑の総合事務所 農の普及課 ぶどう塾担当

☎251131 (内線269)

**25**0425

#### なかよし作品展

南河内地区小・中学校の養護学級と、大阪府立富田林・藤井寺の二つの養護学校の児童・生徒の1000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を開催します。

日時 2月15日(水)~17日(金) 午前9時~午後8時 ただし、17日(金)は午後3時 までです。

場所 すばるホール 3階展示室(富 田林市)

**主催** 南河内地区小・中学校養護教育 研究会

#### 〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎721300

#### 相談

#### 教育相談

子育てや学校生活などについて、わからないことや困っていることはありませんか。秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

**日時** 2月10日(金) ·17日(金) 午前10時~正午(要予約)

場所 くすのきホール 視聴覚室

費用 無料

相談員 佐藤むつこさん(臨床心理士) 〈予約・問い合わせ〉

学校教育課 ☎721300

#### 人 事

#### 人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員が、1月1日付けで新 たに委嘱されました。 (敬称略)

● 新しく委嘱された人権擁護委員 田村 登 (二河原辺36-5)

**☎**721425

● 現委員

田中鈴代 (小吹68-889)

**2**727387

西浦玲子(吉年260)

**2**720382

〈問い合わせ〉住民課

#### 平成17年度住宅市場 動向調査にご協力を

国土交通省では、毎年2月から 3月にかけて「住宅市場動向調査」 を実施します。

調査対象期間中に新たに住宅を 取得された人や賃貸住宅へ入居さ れた人などを対象に、アンケート 調査を実施するもので、今後の住 宅政策の検討及び立案の基礎資料 に活用されます。

調査票の郵送があった場合や調査員がお伺いしたときは、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

#### 〈問い合わせ〉

国土交通省住宅局住宅政策課

☎03 (5253) 8111 (内線39234)

#### 助成の内容

健康保険証を使って診療(保険診療に限る)を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。 〈問い合わせ〉保険課

#### 老人医療助成の申請を

現在老人医療証を持っていない65歳 以上70歳未満の人で、次の条件に該当 する場合は対象となりますので申請し てください。

#### 対象条件

- ①65~69歳で「障害者医療」「ひとり 親家庭医療」の対象者
- ②精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人(一定の所得制限があります)
- ③昭和14年10月31日までに生まれた人で世帯全員が市町村民税非課税世帯の人

#### 申請手続に必要なもの

①健康保険証、②印鑑、③世帯全員の 市町村民税非課税証明書または精神・ 結核・特定疾患を証明する証書

#### 助成の内容

健康保険証を使って診療(保険診療 に限る)を受けたとき、医療機関に支 払う医療費の自己負担額の一部を助成。 〈問い合わせ〉保険課

#### 国民年金

#### 源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などの老齢を支給事由とする年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金など)を受けている人に「平成17年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに社会保険業務センターから送付されます。

この源泉徴収票には、平成17年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、介護保険料額などが記載されていますので、所得税の確定申告をする際は添付書類の一つとして必要になります。

紛失や2枚以上必要な場合は、社会 保険事務所で再交付の申請をしてくだ さい。 なお、障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、この源泉 徴収票は送付されません。

#### 〈問い合わせ〉

年金相談

天王寺社会保険事務所 ☎06(6772)7531

#### 国民年金集合徴収・

国民年金保険料や年金受給資格などの相談に応じる年金相談や集合徴収を 天王寺社会保険事務所が行います。年 金について不明な点があれば、ぜひこ の機会に相談してください。また、保 険料の納め忘れがありましたら納めて ください。案内状の届いた人をはじめ、 どなたでも気軽にお越しください。

#### 相談・徴収日

2月8日(水)午前11時~午後3時30分 場所 いきいきサロンくすのき (健康 相談室)

#### 〈問い合わせ〉

- ●天王寺社会保険事務所 ☎06 (6772) 7531
- ●村保険課

#### 募集

#### テニス初・中級者講習会 受講者

村テニス連盟では、初心者・中級者 を対象とした第39回講習会を開催しま す。

**日時** 3月12日(日)~毎週日曜日 各回共午後1時~(全6回)

場所 村立テニスコート

費用 4,000円

定員 20人 (先着順)

受付 3月3日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

瓦谷義弘 ☎727644

#### トレーニング講習会 受講者

日時 3月19日(日)

午前10時~(2時間程度)

場所 トレーニングルーム (2階)

内容 トレーニングマシンの使用方法

トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 3月17日(金)の午後5時まで

**服装** 運動のできる服装・室内用シュ ーズ・タオル

#### 費用 無料

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回 (奇数月)第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎727183

#### 防衛庁自衛官 幹部候補生(一般・技術)

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

#### 応募資格

日本国籍を有する20歳以上26歳未満 の者(22歳未満の者は大卒見込み含)

#### 受付

4月初旬~5月初旬

#### 試験日

5月下旬(1次)、6月下旬(2次) **合格発表** 6月中旬(1次)、9月上 旬(最終)

#### 身分・待遇・その他

- 身分は特別職国家公務員
- ●昇給年1回、諸手当有り、完全週休 2日制、年次休暇(年24日)など

#### 〈申し込み・問い合わせ〉

自衛隊富田林募集事務所

**2**243799

#### 山ゆり作業所臨時職員

山ゆり作業所運営協議会では、山ゆ り作業所の臨時職員を次のとおり募集 します。

#### **募集人員** 1名

年齢 50歳まで(経験者優遇)

勤務場所 山ゆり作業所(小吹68-780)

勤務内容 山ゆり作業所内外での作業 実習などの指導および通所

実習などの指導および通用 者の介護

**勤務時間** 午前 9 時~午後 3 時30分 週 2 日程度の勤務

賃金 4,300円

受付 2月10日(金)~28日(火)

## 期限は、平成18年2月28日(火)

#### 福祉

#### 児童手当

10月から2月分の児童手当を2月10日(金)に振り込みます。受給している人は口座への入金を確認してください。

#### 支給月額

- 1 人目および 2 人目の児童 5,000円
- 3 人目以降は 1 人につき 10,000円 住所、受給者、児童数などに変更が あった場合は、必ず届けてください。

受給者がサラリーマンで、厚生年金 などに加入している場合、退職や転職 をすると受給資格がなくなることがあ り、後日返還金が生じる場合がありま す。このような場合は、引き続き受給 できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

#### 児童扶養手当と 特別児童扶養手当

#### 児童扶養手当

母子家庭や父が重度の障害の状態に ある児童が監護される家庭の生活の安 定、自立の促進と児童の健全な育成を 図ることを目的として支給されます。 手当を受けることができる人

次のいずれかに当てはまる18歳まで の子どもを育てている母、または母に 代わって子どもを育てている人

- ①父母が離婚した
- ②父が死亡した
- ③父が政令で定める重い障害がある
- ④父の生死が明らかでない
- ⑤父が引き続き1年以上遺棄している
- ⑥父が法令によって1年以上拘禁され ている

⑦母が婚姻によらないで出産した (18歳に到達する日以後、最初の3月 31日まで手当を受けることができま す。また、一定の障害のある場合は20 歳未満の間、受けることができます。) ただし、次のいずれかに当てはまる ときは受けられません。

- ①母・養育者・子どもが日本国内に住 所がない
- ②母・養育者が公的年金や遺族年金を 受けることができる(老齢福祉年金 は除く)
- ③子どもが、父または母の死亡によって支給される公的年金や遺族補償を 受けることができる
- ④子どもが、父に支給される公的年金 の額の加算対象になっている
- ⑤子どもが、里親に委託されている
- ⑥子どもが、母子生活支援施設・保育 所・通園施設以外の児童福祉施設に 入所している

#### 手当額 (月額)

全部支給 41,880円

一部支給 41,870円~9,880円 (児童が2人の場合5,000円加算、以下 児童が1人増すごとに3,000円加算)

※児童扶養手当には所得制限があり、 所得が一定額以上あるときは、手当 の一部または全部の支給が停止され ます。

※手当額は毎年変更の可能性がありま す。

#### 特別児童扶養手当

障害児を育てている家庭を援護し、 子どもの福祉の増進を目的として支給 されます。

#### 手当を受けることができる人

20歳未満の、精神または身体に一定の障害のある子どもを育てている父か

母、または父母に代わって子どもを育 てている人

ただし、次のいずれかに当てはまる ときは受けられません。

- ①父・母・養育者または子どもの住所 が日本国内にない
- ②子どもが、母子生活支援施設・保育 所・通園施設以外の児童福祉施設に 入所している
- ③子どもが、障害を支給事由とする公 的年金を受けることができる

#### 手当額(月額)

障害の程度が定められた基準の1級 に相当する場合 50,900円 2級に相当する場合 33,900円

2 秋に相当りる場合 35,500円 ※特別児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、

手当の全部の支給が停止されます。 ※手当額は毎年変更の可能性がありま

〈問い合わせ〉健康福祉課

#### ひとり親家庭医療助成 の申請を

平成16年11月の制度改正で、父子家庭などについても助成対象になりました。次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

#### 対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に達した 日からその日以降の最初の3月31日 までの児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者

(所得制限あり。例:2人世帯230万円)

#### 申請手続に必要なもの

事前に保険課まで問い合わせください。

#### 名 称 所在地 電話 電話 名 称 所在地 施 千早赤阪村役場 水分180 720081 保健センター・健康福祉課 水分195-1 720069 診療受付(月)~(金) (土・日祝休診) 小吹台連絡所 小吹68-830 727600 午前9時~11時30分 720038 保健 電 くすのきホール・教育委員会事務局 水分263 721300 夜間診療(火)・(金) 午後6時~8時 センター内 村立郷土資料館(月曜日休館) 水分266 721588 社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会 720294 番 B&G海洋センター(月曜日休館) 東阪255-1 727183 赤阪土地改良区 水分180 720081 号 学校給食センター 桐山258 721112 金剛山ロープウェイ千早駅 千早9 740128 いきいきサロンやまゆり(月曜日休館) 村営宿泊施設「香楠荘」 千早1313-2 740321 小吹68-780 727005 721755 いきいきサロンくすのき(日曜日休館) 二河原辺8-1 721705 富田林市消防署千早赤阪分署 東阪77-1

#### み収集

燃えるごみ	2月3日(金) 7日(火)·10日(金) 14日(火)·17日(金) 21日(火)·24日(金) 28日(火) 3月3日(金) 7日(火)
粗大ごみ	2月1日(水) 3月1日(水)
プラスチック製容 器	2月9日(木) 23日(木)
ペットボトル	2月16日(木)
空き缶・空きびん	2月22日(水)

#### お詫び

1月号のごみ収集日(空き缶・空 きびん) に誤りがありました。

ご迷惑をお掛けしたことをお詫び 申し上げます。

#### し尿収集

各地区ミゼット車	2月14日(火)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	2月27日(月)予定
千早、東阪 小吹、中津原	2月28日(火)予定

#### 相 談

心配ごと	2月2日(木)·16日(木) 3月2日(木)
児 童	2月2日(木) 3月2日(木)
行 政	2月16日(木)

午後1時~3時 保健センター1階(相談室)

#### の 動

総人口 6,794人(-8)

3.247人(-4)

女 3.547人(-4)

世帯数 2,321戸(+2)

12月末日現在、( )は対前月比







#### 手作りピザを焼こう!!

~ ちはや園地で手作りピザ体験~

ちはや園地金剛山キャンプ場でアウトドア・クッキングにチャレン ジ!金剛山のふもとで採れた新鮮な食材をトッピングして、手作りピ ザを焼きます。

焼きてたてのアツアツピザを、早春の金剛山でほおばろう!

3月21日(祝) 正午~午後3時30分

所 ちはや園地金剛山キャンプ場

ひとり500円 定員 20人 (申し込み先着順)

持ち物・服装 温かく動きやすい服装、軍手、タオル、マグカップ 〈問い合わせ〉

ちはや星と自然のミュージアム ☎740056